

当院の施設基準について

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っております。

歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めてまいります。

歯科外来診療医療安全対策1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置し、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応および医療安全について十分な体制を整備しています。

歯科外来診療感染対策1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

歯科診療特別対応連携加算

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- ・ 自動体外式除細動器(AED) ・ 経皮的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)
- ・ 酸素(人工呼吸・酸素吸入用のもの) ・ 救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応ができるよう、他の医療機関と事前の連携体制を確保しています。

歯科治療時医療管理

患者さんの歯科診療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制をとることができます。

歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さんへ診療を行っています。

歯科口腔リハビリテーション料2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

CAD/CAM冠

CAD/CAMと呼ばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて制作される冠やインレーを用いて治療を行っています。

クラウンブリッジ維持管理料

装着した冠(被せ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

歯科外来在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

産業全体で賃上げが進む中、医療スタッフの待遇改善により患者様に安心して診療をうけていただけるように算定させていただいております。